（記載上の注意）
1　期首又は期末のいずれかに残高がある負債のうち、短期借入金について記載すること。
2　「借入先」の欄には、借入先が多い場合は、区分ごとに期末残高の多い順に記載し、その期末残高に重要性がない借入先は一括して記載することができる。
3　「当期増減額」の欄に仕入債務からの振替、債務の免除等の特殊な理由による増減がある場合には、その旨、理由及び当該増減額を区分ごとに脚注すること。
4　重要な短期借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その旨及び当該利率を脚注すること。

6　関係会社等との取引の明細

⑴　関係会社等との取引の明細

（単位：円）

関係会社等の名称	預託等取引業者との関係	営業取引		営業取引以外の取引高
		売上高	仕入高	
合　　計				

（記載上の注意）
1　「Ⅰ　業務の概況」の「3　関係会社等の概要」で記載した関係会社等との間に行われた取引について記載すること。
2　「預託等取引業者との関係」の欄には、親会社、子会社、関連会社又はその他の関係会社等の別を、預託等取引業者との関係が明らかになるように記載すること。
3　役員又は主要株主等との間で取引が行われている場合には、当該役員又は主要株主等についても記載すること。
4　関係会社等（役員又は主要株主等を含む。）との間に取引が存在しない場合には「該当なし」と記載し、以下の「⑵　関係会社等に対する債権の明細」及び「⑶　関係会社等に対する債務の明細」の記載を省略することができる。

⑵　関係会社等に対する債権の明細

（単位：円、％）

区　分		相手先	期首残高	当期増加額	当期減少額	貸倒引当金	期末残高	貸付利率	発生時期	回収予定又は返済期限
流動資産	受取手形	（　）				△		—		
	売掛金	（　）				△		—		
	短期貸付金	（　）				△				
		（　）				△				
		（　）				△				
	計					△		—		
固定資産	長期貸付金	（　）				△				
		（　）				△				
		（　）				△				
		（　）				△				
	計					△		—		
合　　計						△		—	—	—

（記載上の注意）
1　期首又は期末のいずれかに残高がある債権のうち、関係会社等に対する債権について記載すること。
2　「区分」の欄には、受取手形、売掛金、短期貸付金、長期貸付金その他「Ⅱ　財産の状況」の「1　貸借対照表」に計上されている債権の科目について記載すること。ただし、「1　貸借対照表」において「その他」として計上されている債権については、その内容を示す適切な名称を付した科目をもつて掲記すること。
3　区分ごとに滞留債権並びに担保及び保証の有無を脚注すること。
4　「相手先」の欄には、関係会社等の名称を記載し、内書（括弧書）として親会社、子会社、関連会社又はその他の関係会社等の別を、預託等取引業者との関係が明らかになるように記載すること（役員又は主要株主等との間で取引が行われ、債権が存在する場合においても記載すること。）。
5　「貸倒引当金」の欄には、金融商品に関する会計基準に基づいた債権区分（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）に従い、当該区分に応じて算出された貸倒見積高を記載すること。
6　「貸付利率」の欄には、短期貸付金又は長期貸付金に複数の貸付先がある場合については、金銭消費貸借契約書に記載されている貸出利率を加重平均した利率をそれぞれ記載すること。
7　「発生時期」の欄には、発生時期が一番古い債権の発生時期（例○○年○○月）を記入すること。
8　「回収予定又は返済期限」の欄には、貸付金については金銭消費貸借契約書記載の返済期限を記載することとし、貸付金以外の債権については回収予定の時期（例○○年○○月）を記入すること。

⑶　関係会社等に対する債務の明細

①　長期借入金等の明細

【表1】

（単位：円、％）

区　分	相手先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高（うち1年以内返済又は償還予定額）	平均利率	返済期限又は償還期限
長期借入金	（　）				（　）		